

福祉医療費受給券などの 更新手続きをお願いします

現在お持ちの福祉医療費受給券など(乳幼児は除く)の**有効期限は、7月31日(土)です**。更新手続きを行わないと、福祉医療費の助成が受けられなくなります。

対象者には6月中旬～下旬に更新申請書を郵送しますので、6月30日(水)までに国保年金課へ提出してください。更新手続き済みの方には、7月下旬ごろに新しい受給券などを郵送します。なお、有効期限の切れた受給券などは、破棄してください。



国保年金課
☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

地域密着型サービス 事業者を公募します

要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続するための「地域密着型サービス」を実施する事業者を募集します。

なお、整備にあたっては、市が指定する市有地(老人憩いの家 跡地)を貸与するものとし、併せて、地域密着型サービスの主旨を踏まえ、地域との交流のための「地域交流スペース」を併設するものとしません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

公募概要

- ・整備施設：小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・整備圏域：玉津学区
- ・整備場所：石田町地先
(老人憩いの家 跡地)
- ・開設時期：令和4年4月開設予定
(令和3年度中の整備)

☎7月15日(木)までに事前審査を受けたうえ、7月30日(金)までに必要書類を下記へ提出。

介護保険課
☎・☎(582)1127 ☎(581)0203

クルちゃんのつぶやき

No.95

使用済み小型家電回収 ボックスを利用しよう



家庭から出る使用済み小型家電に含まれる有用な金属を資源化し、リサイクルを行っています。

- ・対象となるもの
25cm×15cmの投入口に入る家庭から出る使用済み小型家電製品
(例)スマートフォン、ドライヤー、電気カミソリ など
※パソコンは対象外です。
- ・設置場所(12カ所)
市役所、各会館(7カ所)、平和堂守山店、フレンドマート(河西店、守山水保店)、丸善守山店
- ・注意点
1度入れた物は取り出せません。

ごみ分別
アプリ
配信中



iOS版



Android版

国ごみ減量推進課
☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

消費生活センター情報

くらしのたより

No.39



「18歳で成人に！」

民法の改正により令和4年から、成年年齢が18歳に引き下げられます。現在、20歳未満の未成年者は取引の知識、経験、判断力の不足から法律で保護されていますが、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。契約を結ぶかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。

未成年者取消権という法律による保護がなくなり、成年に達したばかりの人が、悪質商法のターゲットになるのではないかと心配されています。未成年者取消権が適用されない場合でも、訪問販売や電話勧誘で契約したときには、クーリング・オフという制度があります。また、エステティックや美容医療などについてもクーリング・オフに加え中途解約制度が適用されますので、困ったときは消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター(生活支援相談課内)
☎(582)1146 ☎(582)1138